

令和6年12月29日

関東中学校ソフトテニス委員会報告

専門部長 高 梨 緑

(横浜市立末吉中学校)

令和5年12月8日(金)千葉県千葉市で開催された関東中学校ソフトテニス委員会の報告です。

【全国委員長会議より】

1 地域クラブ活動の参加特例に関する細則

全国中学校ソフトテニス大会の地域クラブ活動の特例参加に関する細則

1. 「全国中学校体育大会」における「参加資格の特例」の内容を満たすこと。
2. 中体連の活動や本大会の目的を踏まえ、勝利至上主義の活動・参加とならないように十分に留意すること。
3. 参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。
4. 地域クラブ活動には、必ず(公財)日本スポーツ協会公認の「コーチ」以上の資格を有する者が在籍しており、大会においてベンチ入りする者はその資格保有者であること。(ただし、当該年度は取得中の者でも可とする)
5. 本細則に加えて、各都県で細則を付け加えることができる。

→関東でも同様の内容。神奈川でも同様にする方向。

2 服装・用具等の規定

関東ブロックは、全国大会の規定に合わせる。

全国大会の規定

○服装・用具の規定

・華美の文言を削除

→服装・用具は、不要な装飾をしない。靴や靴紐などを意図的に色違いにしない。という表現になる予定。

・公認のユニフォームであれば着用可とする。

→ノースリーブ・ワンピース、最初からついているリボンやフリルも可

→神奈川ではどのようにするのか検討が必要。

・監督の服装

「上はスポーツシャツを着用する」→「上下ともスポーツウェアを着用する」

・ストリングスの色違いは可 →神奈川でも同様でよいですか？

※ただし、靴紐の左右色違いにすることなどのように、「意図的に不要な装飾はしない」という精神はそのままである。

・マッチ中の選手の腕時計の使用禁止 →神奈川ではどのようにするのか検討が必要。

※実際に、スマートウォッチで外からの支持を受ける選手がいた。

○ゼッケン規定

・中学校は「〇〇中」でも「〇〇中学校」でもよい。義務教育学校なども「中」にこだわらず適切な表記でよい。
地域クラブ活動は、所属が分かる表記にする。

【関東委員長会議より】

1 全国・関東大会の申込について

- (1) 全国大会用と関東大会用に分ける。
- (2) 出場チームは、関東大会の申込データと原本を『各都県委員長』へ提出する。各都県委員長は、記入不備がないか確認後、データを『大会開催都県委員長』へメールで送る。原本は関東大会当日の委員長会議で提出する。(コピーはなし)
- (3) 出場するチームは、関東大会の申込データと原本を『各都県委員長』へ提出する。各都県委員長は、記入不備がないか確認後、データを『ブロック長』へメールで送る。原本は関東大会当日の委員長会議で提出する。(コピーはなし)

2 個人戦の選手変更の追加事項について

個人戦に2ペア以上出場しているチームで、それぞれ1名が病気等で出場不可となり、支障のない選手が同条件の選手とペアを組んで出場する場合には、メンバー変更を出場チームの校長(地域クラブの代表者)より、都県委員長を通じて大会本部に届け出る。都県委員長は8月〇日(〇)の〇時〇〇分までに、大会本部へ提出する。その場合、いずれの組み合わせに配置するかは、大会本部が決める。

3 千葉関東大会について

各チームが、個人的に練習コートを取得できる等の話は、一切しないこと。令和6年5月の関東中体連競技委員長会議で確認し、どのようにするか最終決定する予定。

○期日について

令和6年8月 8日(木) 8:00~ 8:30 受付

9:00~ 9:15 開会式(個人戦出場者のみ)

10:00~ 個人戦開始(1~4回戦)

9日(金) 8:00~ 8:30 受付 9:00~ 個人戦5回戦以降

12:00~13:00 受付 13:30~ 団体戦1回戦

10日(土) 8:00~ 8:30 受付 9:00~ 団体戦2回戦以降

○出場規定について

・「ユニフォームには文言や記号を後から記入もしくは印刷し、使用してはいけない。」

・その他

(ア)所有者を表示する場合を除き、ウェア・用具類への文字や記号の書き込み、印刷、刺繍は禁止する。また、選手の腕等への書き込みは禁止する。

→キャップ、シャツ、パンツに適用。カスタムも×

(イ) ミサンガや磁気ネックレスや時計などの装飾品を身につけての出場は禁止する。

(ウ) 長袖アンダーシャツ・ロングタイツ(ステッチも含めて)、サポーター、テーピングを使用する場合、その色は白・黒・ベージュの単色とする。

(エ) 靴や靴紐の左右を色違いにすることなどはしない。

(オ) 使用する用具は服装と同様に不要な装飾はしないようにする。

(カ) スtringの色に指定はない。(縦と横の色が違うことも認められる。)

(キ) 大会会場内ではIDを身に付けておくこと。

(ク) 特別な医療器具を使用するときには、所定の医療用具使用届に必要な事項を記入し、都県委員長を通じて大会本部に提出する。→サングラスは提出する。

○競技上の諸注意

- ・使用球 個人:アカエム 団体:ケンコー
- ・日傘について
黒や紺など光が反射しない色(文字やロゴを除き)
- ・警告について
 - ①対戦相手への威嚇や侮辱ととれるような行為や発声
 - ・相手に向かってこぶしやラケットを突き出すようなガッツポーズ
 - ・ベンチから立ち上がる、ベンチから立って前方に出てくる
 - 選手、監督立ち上がらない。チェンジサイズ時のアドバイスの時も選手を座らせて監督が立つのも×
 - 選手を仰ぐために立ち上がるのも×
 - ボールを取りに行くのも不可
 - 厳しく見ていく方向とのこと
 - ・雄叫びのようなかけ声
- ・その他
 - ・チェンジサービス、ファイナルゲームのチェンジサイズ時の給水→クーラーボックスは× 水筒のみ
 - ・電子機器はベンチに持ち込み不可
 - ・暑さによる5ゲームはあるのか→検討中

関東大会サポートTシャツ R6年度目標枚数

ブロック	地区	R5部員数	10%	13%
県西	小田原・足柄下	514	51	67
	足柄上南	320	32	42
中	平塚	569	57	74
	中	469	47	61
	秦野	429	43	56
	伊勢原	217	22	28
県央	海老名	363	36	47
	大和	543	54	71
	座間	230	23	30
	厚木愛甲	510	51	66
	綾瀬	201	20	26
相模原	相模原	1654	165	215
湘南	茅ヶ崎	753	75	98
	鎌倉	463	46	60
	藤沢	902	90	117
横須賀	横須賀	1033	103	134
	逗子	133	13	17
	三浦	64	6	8
横浜	横浜	4652	465	605
川崎	川崎	2344	234	305

令和6度も引き続き、ご協力のほどよろしくお願いたします。

神奈川県中学校体育連盟ソフトテニス専門部規約

第1章 名称及び事務局

第1条 本専門部は神奈川県中学校体育連盟ソフトテニス専門部と称する。

第2条 本専門部の事務局は部長の在任校におく。

第2章 目的

第3条 本専門部は神奈川県中学校体育連盟の規約にもとづき、関係諸団体と連携し、中学校におけるソフトテニスの健全なる発展をはかることを目的とする。

第3章 事業

第4条 本専門部は前条の目的を達成するため、総会の承認を受けて次の事業を行う。

1. 中学校のソフトテニス大会の開催。
2. 中学校ソフトテニス部に関する指導・講習会・講演会・練習会等の開催。
3. 関係諸団体との連携。
4. その他、本専門部の目的達成に必要な事項。

第4章 組織

第5条 本専門部は、神奈川県中学校体育連盟加盟校をもって組織する。

第5章 役員

第6条 本専門部に次の役員をおく。
部長1名、副部長若干名、書記若干名、会計若干名、専門委員長（正・副）、
20地区専門委員、ブロック大会責任者、他に専門部顧問を若干名おくことができる。

第7条 部長、副部長、書記、会計、専門委員長は、総会において推挙され、神奈川県中学校体育連盟会長がこれを委嘱する。

1. 部長は専門部を代表し、会務を統轄する。
2. 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるときは、その職務を代行する。
3. 書記、会計は、専門部書記・会計事務を処理する。
4. 専門委員長は、委員会を代表し、会務を統轄する。
5. 専門副委員長は、専門委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

第8条 専門委員は、総会で加盟校の当該部顧問（教育職員）より選出する。

1. 専門委員は業務を執行する。
2. 部長は、適当と認めた教育職員を専門委員に推挙できる。

第9条 役員任期は2ケ年とする。ただし、再任を妨げない。補充役員任期は、前任者の在任期間とする。役員任期が満了しても後任者が就任するまでその職務を行う。

第6章 会 議

第10条 本専門部に次の会議をおく。

1. 総会
2. 専門部役員会
3. 専門委員会
4. 本部企画会

第11条 役員会は、部長が招集し、次の事項について審議・決定する。

1. 予算及び決算に関する事項。
2. 事業計画に関する事項。
3. 役員任免、承認に関する事項。
4. 大会運営の基本方針に関する事項。
5. その他の重要事項。

第12条 専門部役員会は、必要に応じて部長が招集し、総会より付託された事項を審議し、執行する。

第13条 専門委員会は、部長及び各委員長が招集し、専門部役員会より付託された事項を審議し、執行する。

第14条 各会議は構成員の2分の1以上の出席をもって成立し、出席者の過半数の同意により決する。

第7章 会 計

第15条 本専門部の経費は次により支弁する。

1. 神奈川県中学校体育連盟の競技専門部繰出し金。
2. その他

第16条 本専門部の予算・決算は、役員会・総会の議決を経るものとする。

第17条 本専門部の会計年度は、神奈川県中学校体育連盟規約に準ずる。

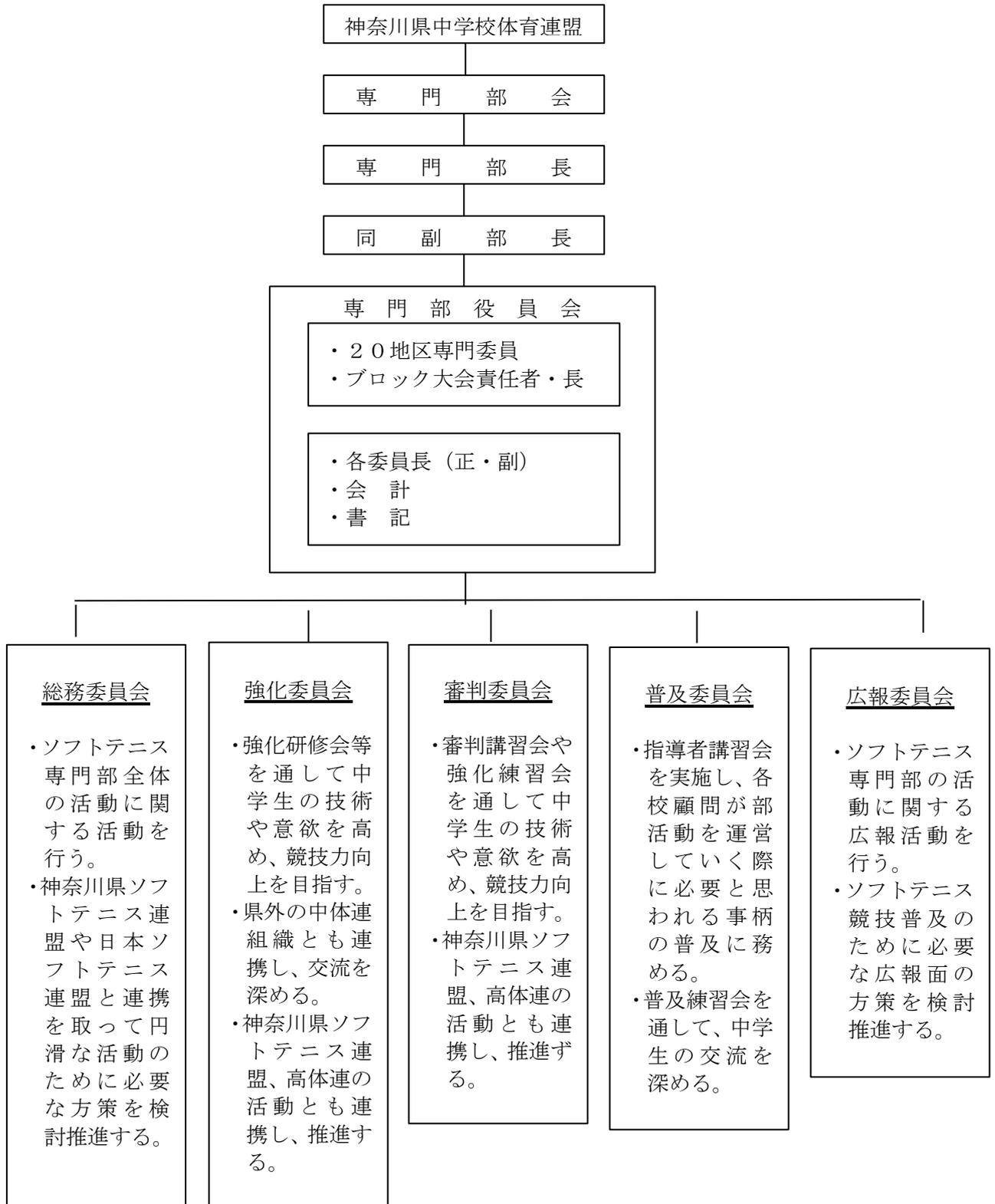
第8章 付 則

第18条 本規約を改正しようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第19条 本専門部の運営に必要な細目は、専門部役員会が別にこれを定める。
この規約は、平成3年4月1日から実施する。

補足：平成19年4月1日組織図一部改訂・施行
平成25年4月1日組織図一部改訂・施行
令和5年4月1日組織図一部改訂・施行

ソフトテニス専門部 組織



（1）専門部活動の活性化 《総務委員会》

- ①県内の様々な中学校（中学生）の実情に応じた活動の充実
 - ・県ソフトテニス専門部→各ブロック長・各地区部長→各学校への情報連絡体制等の充実と活用、各学校→各ブロック長・各地区部長→県ソフトテニス専門部への意見・情報収集体制の充実をより意識して継続していきたい。
 - ・強化・普及等、各中学校の実情に応じて参加できる体制づくりの充実を継続していきたい。
- ②県中体連の活動への協力
 - ・関東大会サポートTシャツに県中体連が取り組んでいる。それにより専門部が予算保証を受けられ、各事業が実施できることを自覚して、率先して活動に協力していきたい。また地区、ブロック内各中学校への協力要請もしていただきたい。今年も13%達成を目指す。

（2）強化活動の活性化 《強化委員会・県連盟》

- ①強化練習会の継続と充実 【優秀選手強化事業】
 - ・関東大会に向けてのこの事業について、企画・準備・運営・指導者・参加者等の各立場から細かく意見を集約・検討し、より内容の充実したものとして継続していきたい。
- ②ジュニア育成事業の継続と充実
 - ・新人戦優秀チーム、優秀ペアの強化育成及び都道府県対抗の選手選考、U-14選手選考に向けてのこの事業について、準備・運営・参加者等の各立場から細かく意見を集約・検討し、より内容の充実したものとして継続していきたい。
- ③都道府県対抗等の県外の情報収集・公開の充実
 - ・細かいまとめ等は事実上困難と思われるが、概要の公開・検討をしていきたい。

（3）審判技術向上の活性化 《審判委員会・県連盟》

- ①強化研修会の継続と充実 【優秀選手強化事業】
 - ・3回開催しているこの事業について、企画・準備・運営・参加者等の各立場から細かく意見を集約・検討し、より内容の充実したものとして継続していきたい。
- ②審判資格取得の継続と充実
 - ・ジュニア審判資格及び2級審判資格認定講習会等の企画運営を行い、審判技術向上を通して選手育成を目指したい。

（4）普及活動の活性化 《普及委員会》

- ①指導や講習会の継続と充実
 - ・年1回の「指導者講習会」を実施して、県内各ブロックの指導技術の行動を目指し、ソフトテニスの普及に努めたい。
- ②合同練習会の継続と充実
 - ・「合同練習会」を実施して、企画・準備・運営・参加者等の各立場から細かく意見を集約・検討して、より内容の充実したものとして継続していきたい。

（5）広報活動の活性化 《広報委員会》

- ①地区別名簿・大会結果冊子の継続
 - ・専門部情報、大会結果の充実を含め、県内全校に丁寧な情報が行き届くようにしていきたい。
- ②出場規定の検討及び広報活動の継続
 - ・年度初め及び大会ごとに出場規定等の広報活動の充実を継続していきたい。
- ③懇親会（監督表彰）の継続
 - ・秋と冬に行われているこの事業について、多くの参加者が集まるように各専門部員が各地区の顧問にはたらきかけ、継続していきたい。
- ④広報誌発行の継続と充実
 - ・年3回の発行を継続し、より内容の充実したものにしていきたい。また、県連、高体連、小学生連絡協議会等にも配布し、より連携を深めていきたい。
- ⑤ホームページの充実
 - ・速やかな情報収集と情報の開示に努めていきたい。

(6) 各カテゴリーとの連携 《県連盟》

①神奈川県ソフトテニス連盟や(公財)日本ソフトテニス連盟との協力体制作り

- ・(公財)日本ソフトテニス連盟の個人登録は、100%登録を。

②縦のつながりの強化

- ・広報誌の配布も含め、地区別名簿、大会結果冊子等を県連、高体連、小学生連絡協議会等に配布し、縦のつながりを広める。

(7) 関東大会へ向けて

・会場…白子町サニーテニスコート(人工芝)16面

・日程…令和6年8月8日・9日・10日